

令和元年度 事務事業評価シート

事務事業名		休日診療				所管	健康部 健康課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	83	計画事業名	休日診療	事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現 [施策] 18 安心できる地域医療体制の充実				[事業開始]	昭和49年度		
						[終了予定]	- 年度		
	根拠法令等	要綱	〔法令等名〕		台東区休日診療事業実施要綱、台東区休日歯科診療事業実施要綱 等				
	事業対象	直接の対象 : 一般区民 最終的な対象 : 同上							
	事業目的	日曜、祝日や年末年始等における初期救急患者に対する診療施設等を確保し、区民の健康の保持増進を図る。							
	事業内容 [H30年度]	○日曜、祝日、年末年始等における各診療を医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会へ委託。〈医科〉9時～22時：2施設 輪番制 〈歯科〉9時～17時：1施設 下谷・浅草地区で交互に実施。下谷地区は固定制。浅草地区は輪番制〈調剤〉9時～22時：休日診療所が院外処方の場合のみ実施。〈施術〉9時～19時：1施設 輪番制 ○休日診療を利用した者で入院加療が必要となった場合に地区医師会が行う入院施設の確保に対して補助金を交付する。 〈入院施設確保〉9時～17時：2施設・6ベッド 輪番制 【補助実績額】下谷医師会 1,343千円、浅草医師会 1,343千円							
委託の有無	全部委託	委託内容		日曜、祝日、年末年始等における各診療を医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会へ委託。 詳細は上記記載					
補助金の有無	なし								
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R2年度	H28年度	H29年度	H30年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	医科 延施設数	箇所	全休日に実施	148	150	152	全休日に実施	100.0%
		歯科 延施設数	箇所	全休日に実施	76	77	78	全休日に実施	100.0%
	成果指標	医科 延受診者数	人	—	2,744	2,864	3,033	—	—
		歯科 延受診者数	人	—	190	201	178	—	—
	決算額 (単位：千円)				H28年度		H29年度		H30年度
					55,991		56,613		57,237
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト (人件費など)			6,242		5,028		5,290
		物にかかるコスト (物件費・維持補修費)			53,367		53,959		54,551
		その他のコスト (扶助費・補助費など)			2,624		2,654		2,686
総経費			62,233		61,641		62,527		
財源項目 (単位：千円)	受益者負担額 (使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源 (国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源 (区負担額)			62,233		61,641		62,527	
課題及び今後の進め方	休日診療を担う医師等が確保できるよう、引き続き、医師会等との協力を得ながら、区民の安心のために休日における初期救急医療体制を維持していく。								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	区民の多様化する生活様式に対応し、安心した区民生活を支えるためには、診療している医療機関等が少ない休日等において、初期救急患者に対応できる診療機関等を確保する必要がある。						
	効率性	3	休日における医療機関について、医師会等の協力を得て確保することにより、効率的に事業を実施している。						
	手段の適切性	3	区が直接、休日診療を実施することは困難であり、医師会等に委託して休日診療を担当する医療機関を確保することにより、適切に事業を実施している。						
目的達成度	4	日曜、祝日や年末年始等における診療施設等を確保し、区民の健康の保持を図った。							
【総合評価】 ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性			
区民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、休日における初期救急患者の診療体制の確保は不可欠である。引き続き、医師会等の協力を得ながら、休日における初期救急医療体制を維持していく。						維持			
						拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了			